

都市局指定管理者選定評価委員会(公園部会)における審査結果

施設名: 亥鼻公園集会所

指定の基準	審査項目	配点	申請者の得点
			株式会社塚原 緑地研究所
1 市民の平等な利用を確保するものであること	(1) 管理運営の基本的な考え方	5	4.0
指定の基準1 小計		5	4.0
2 施設の管理を安定して行う能力を有すること	(1) 同種の施設の管理実績	5	5.0
	(2) 団体の経営及び財務状況	5	1.8
	(3) 管理運営の執行体制	5	3.6
	(4) 必要な専門職員の配置	5	3.8
	(5) 業務移行体制の整備	5	3.8
	(6) 従業員の管理能力向上策	5	4.2
	(7) 施設の保守管理の考え方	5	4.0
	(8) 設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	4.0
指定の基準2 小計		40	30.2
3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと	(1) 関係法令等の遵守	5	4.0
	(2) リスク管理及び緊急時の対応	5	4.0
指定の基準3 小計		10	8.0
4 施設の効用を最大限発揮するものであること	(1) 開館時間、休館日の考え方	5	3.8
	(2) 利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.8
	(3) 施設利用者への支援計画	5	3.8
	(4) 施設の利用促進の方策	5	3.8
	(5) 利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	4.2
	(6) 施設の事業の効果的な実施	5	3.8
	(7) 成果指標の数値目標達成の考え方	5	3.6
	(8) 自主事業の効果的な実施	5	4.2
指定の基準4 小計		40	31.0
5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること	(1) 収入支出見積の妥当性	10	6.8
	(2) 管理経費(指定管理料)	20	14.0
指定の基準5 小計		30	20.8
6 その他市長が定める基準	(1) 市内産業の振興	3	3.0
	(2) 市内業者の育成	3	1.8
	(3) 市内雇用への配慮	3	3.0
	(4) 障害者雇用の確保	3	3.0
	(5) 施設職員の雇用の安定化への配慮	3	2.0
指定の基準6 小計		15	12.8
合計		140	106.8